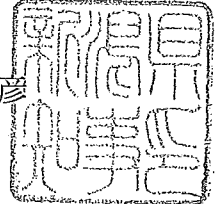


地農第582号
平成23年2月10日

農林水産省農村振興局長 殿
(北陸農政局長経由)

新潟県知事 泉田 裕彦



新潟県における特認基準の変更について (提出)

このことについて、特認基準を変更したいので中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用(平成12年4月1日付け12構改B第74号構造改善局長通知)の第3の12の(2)に基づき、下記関係書類を添えて提出する。

記

- 1 特認基準
別紙1のとおり
- 2 農業生産条件の不利性を示すデータ
別紙2のとおり
- 3 経済的・社会的条件の不利性を示すデータ
別紙3のとおり
- 4 「農業生産条件の不利性」のコスト格差算定データ
別紙4のとおり



(別紙 1)

1 中山間地域等直接支払制度第 3 期対策に係る新潟県における特認基準

対象地域の基準

- 1 豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律73号）第 2 条第 2 項の規定に基づき指定された特別豪雪地帯（中山間地域等直接支払交付金実施要領第 4 の 1 の(1)から(8)までの規定で指定された地域を除く。）
- 2 国の特認基準のガイドライン（最終改正平成22年 4 月 1 日付け21農振第2147号農林水産省農村振興局長通知「中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用」の別記 4）に基づく下記の①から③のいずれかの要件を満たす地域
 - ① 8 法地域に地理的に接する農用地
 - ② 農林統計上の中山間地域（農林統計に用いる地域区分の改正について（平成 20 年 6 月 16 日付け 20 統計第 188 号）の 3 の(2)の農業地域類型区分のうち「中間農業地域」又は「山間農業地域」をいう。地域区分は旧市町村単位とする。）
 - ③ 三大都市圏の既成市街地等に該当せず、次のアからウまでの要件を満たすこと。
 - ア 農林業従事者割合が 10 %以上または農林地率が 75 %以上
 - イ DID（人口集中地区）からの距離が 30 分以上
 - ウ 人口の減少率（平成12年～17年）が3.5%以上でかつ、人口密度150人/k㎡未満であること
- 3 第 2 期対策で特認地域に指定された地域で、次のいずれかの要件を満たす地域（旧市町村または集落単位）
 - ①耕作放棄率が県平均以上
 - ②農業従事者高齢化率が県平均以上

対象農用地の基準

- 1 中山間地域等直接支払交付金実施要領第 4 の 2 の(1)から(4)までのいずれかの基準を満たす農用地
- 2 離島振興法に基づき指定された離島振興対策実施地域であって、次表に掲げる市の傾斜地以外の農用地

市 名	対象地目
佐渡市	田、畑

中山間地域等直接支払制度第3期対策に係る新潟県における特認基準（新旧対照表）

項目	(変更後)	(変更前)				
対象地域の基準	<p>(変更なし)</p>	<p>1 豪雪地帯対策特別措置法（昭和37年法律73号）第2条第2項の規定に基づき指定された特別豪雪地帯（中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の1の(1)から(8)までの規定で指定された地域を除く。）</p> <p>2 国の特認基準のガイドライン（最終改正平成22年4月1日付け21農振第2147号農林水産省農村振興局長通知「中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用」の別記4）に基づく下記(1)から(3)のいずれかの要件を満たす地域</p> <p>(1) 8法地域に地理的に接する農用地</p> <p>(2) 農林統計上の中山間地域（農林統計に用いる地域区分の改正について（平成20年6月16日付け20統計第188号）の3の(2)の農業地域類型区分のうち「中間農業地域」又は「山間農業地域」をいう。地域区分は旧市町村単位とする。）</p> <p>(3) 三大都市圏の既成市街地等に該当せず、次のアからウまでの要件を満たすこと。</p> <p>ア 農業従事者割合が10%以上または農林地率が75%以上</p> <p>イ DID（人口集中地区）からの距離が30分以上</p> <p>ウ 人口の減少率（平成12年～17年）が3.5%以上でかつ人口密度150人/km²未満であること</p> <p>3 第2期対策で特認地域に指定された地域で、次のいずれかの要件を満たす地域（旧市町村または集落単位）</p> <p>①耕作放棄率が県平均以上</p> <p>②農業従事者高齢化率が県平均以上</p>				
対象農用地の基準	<p>(変更)</p> <p>1 中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(4)までのいずれかの基準を満たす農用地</p> <p>2 離島振興法に基づき指定された離島振興対策実施地域であって、次表に掲げる市の傾斜地以外の農用地</p> <table border="1" data-bbox="1316 1332 1380 1825"> <tr> <td>市名</td> <td>対象地目</td> </tr> <tr> <td>佐渡市</td> <td>田、畑</td> </tr> </table>	市名	対象地目	佐渡市	田、畑	<p>中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(4)までのいずれかの基準を満たす農用地</p>
市名	対象地目					
佐渡市	田、畑					

2 特認基準の変更について

(1) 特認の必要性

離島振興法に基づき指定された離島振興対策実施地域は、経済的・社会的条件が不利であり、傾斜地以外の農用地においても農業生産条件の不利性が認められることから、特認農用地として適正な補正を行うことにより、継続的な農業生産活動等による農地の保全を通じて多面的機能を確保するとともに、離島地域の維持・発展を図る必要がある。

(2) 特認基準

- 離島振興法に基づき指定された離島振興対策実施地域であって、次表に掲げる市の傾斜地以外の農用地

市名	対象地目
佐渡市	田、畑

- 適用単価：緩傾斜

(3) 特認基準を設定する理由

ア 農業生産条件の不利性

- 傾斜地以外の農用地においても、海上輸送コストが掛かることから、農業生産に必要な物財費が全国平均と比べて高く、また農産物の島外への出荷や廃棄物処理にもコストが生じている。
- 2005年農林業センサスでは佐渡市の耕作放棄率は全国平均と比べて低いですが、2010年センサス(概数値)では全国平均を上回っており、急速に耕作放棄が進んでいる。
- 就業者総数に占める農業就業者の割合が全国平均と比べて高く、農業依存度が高いが、農業者における高齢者の割合が全国平均と比べて高い。
このため、今後も急速に耕作放棄が進むことが懸念される。

イ 経済的・社会的条件の不利性

- 人口は、毎年1,000人程度減少と県平均を上回る減少率で推移しており、特に20歳代の若者層の割合が県平均と比べて低く、高齢者割合が高い。そのため、小規模・高齢化集落の割合も県平均に比べて高い。
- 民営事業所は小規模であるため求人倍率が低く、労働力人口比率が低いいため、総生産額の減少割合が県平均に比べて大きく、1人当たり市民所得も低い。
- 生活に必要な不可欠な水道光熱費等の価格は全国平均と比べて高い。
- 交通面では、島外との交通手段は船舶のみであるが、便数の減少や乗船料金の上昇により利便性が低下し、さらには冬期間の欠航等により物資の運搬だけでなく生活面でも不安定となっている。
- 医療の面では、人口10万人当たり医師数が少なく、医師不在の診療科目も複数あるため、島外への通院等を余儀なくされている。

(別紙2)

2 農業生産条件の不利性を示すデータ

(1) 農業生産費の格差

ア 地目：田

・代表的な作物として、米でコスト差を算定

・算定結果：(91,363-79,612) × 0.8 = 9,401円 > 緩傾斜単価 8,000円

<生産費格差データ>

費目	全国平均	佐渡地域	差額	備考
物財費	79,179	88,787	9,608	○全国平均
①肥料費	8,253	9,268	1,015	農林水産統計
②農業薬剤費	7,031	7,896	865	(H17~H21の5中3平均)
③光熱動力費	3,853	4,473	620	○佐渡地域
④農機具費	23,741	24,474	733	①~③：H19全国物価統計調査
⑤種苗費	3,614	3,639	25	の物価差指数を準用
⑥その他諸材料費	2,003	2,647	644	④⑦⑧：佐渡市実態調査
⑦使用料賃借料	12,647	15,751	3,104	(H17~H21の5中3平均)
⑧土地改良及び水利費	5,626	8,228	2,602	⑤⑥：佐渡市実態調査(H21)
⑨廃プラ処分費	433	717	284	H21佐渡市実態調査、比較は新潟平野
⑩生産物の輸送コスト	0	1,859	1,859	佐渡地域：H17~H21の5中3平均
物財費・運送コスト計	79,612	91,363	11,751	

注：費目についてはコスト差のある項目のみ抽出

イ 地目：畑

・代表的な作物として、柿でコスト差を算定

・算定結果：(165,677-152,410) × 0.8 = 10,614円 > 緩傾斜単価 3,500円

<生産費格差データ>

費目	全国平均	佐渡地域	差額	備考
物財費	151,667	159,137	7,470	○全国平均
				品自別経営統計(H17~H19平均)
				○佐渡地域
①肥料費	16,000	17,968	1,968	①~③：H19全国物価統計調査
②農業薬剤費	21,667	24,332	2,665	の物価差指数を準用
③光熱動力費	16,667	19,350	2,683	④：佐渡市実態調査
④農機具費	17,000	17,154	154	(H17~H21の5中3平均)
⑤廃プラ処分費	743	1,217	474	H21佐渡市実態調査、比較は新潟平野
⑥生産物の輸送コスト	0	5,323	5,323	佐渡地域：H17~H21の5中3平均
物財費・運送コスト計	152,410	165,677	13,267	

注：費目についてはコスト差のある項目のみ抽出

(2) 耕作放棄率

- ① 就業者総数に占める農業就業者の割合が高い
- ② 農業者の平均年齢が高い。
- ③ 農業者における高齢者（65歳以上）割合が高い。
- ④ 新規就農者の割合が低い。（県内における佐渡市の販売農家数の割合は8%だが、直近5カ年平均の新規就農者数の割合は2.4%に留まる。）
- ⑤ 耕作放棄率が高い。
- ⑥ 耕作放棄率（2005－2010年）の増加割合が高い。

	農業就業者 割合 (H17)	農業者の 平均年齢 (2010)	農業者におけ る高齢者割合 (2010)	耕作放棄率		耕作放棄率の 増加割合 (2005→2010)
				(2005)	(2010)	
全 国	4.4%	65.8歳	61.6%	9.7%	9.8%	0.1%
新潟県	7.3%	66.4歳	65.6%	5.9%	5.9%	0.0%
佐渡市	22.1%	68.2歳	70.7%	9.4%	11.0%	1.6%

資料：国勢調査（H17）、農林業センサス（2005、2010）

※ 耕作放棄率(2010)は、総農家の値が未公表のため、農業経営体の経営耕地面積を使用

(別紙3)

3 経済的・社会的条件の不利性を示すデータ

(1) 人口動態

- ① 総人口は毎年1,000人程度減少 (H12: 72,173人→H17: 67,386人) しており、減少率が高い。
- ② 若年層 (年齢階層別人口で20~29歳) 人口の割合が低い。
- ③ 総人口における高齢者の割合が高い。
- ④ 小規模・高齢化集落の割合が高い。

	総人口の変化 (H12→H17)	総人口における20~29 歳人口の割合 (H17)	高齢者割合 (H17)	小規模・高齢化 集落割合 (2005)
全 国	+0.6%	12.2%	20.1%	—
新潟県	△1.8%	10.6%	23.9%	5.6%
佐渡市	△6.6%	7.3%	34.9%	8.6%

資料：国勢調査 (H17)、農林業センサス (2005)

※ 小規模・高齢化集落 (農水省)：高齢化率 50%以上、農家戸数 19戸以下の集落

(2) 就業機会

- ① 零細事業所が多い。
- ② 求人倍率が低く、労働力人口比率が低い。
- ③ 季節雇用、短期雇用の割合が高い。
- ④ 観光客が減少している。(H3: 120万人→H21: 60万人)

	従業員4人以下 事業所割合	有効求人倍率 (H18~H21平均)	労働力人口比率 (H17)	季節雇用、短期雇用 の割合 (2009)
全 国	61%	0.83	65.8%	—
新潟県	64%	0.86	62.3%	6%
佐渡市	73%	0.64	53.1%	29%

資料：新潟労働局「最近の雇用失業情勢 (H22.12)」、国勢調査 (H17)、
雇用保険産業別適用状況

※1 有効求人倍率の算出：年度別の有効求人倍率 (新潟労働局) のH18~H21の平均

※2 労働力人口：全人口に占める15歳以上65歳未満の人口の割合

(3) 所得及び総生産額

- ① 市内総生産額の減少割合が県平均と比べて高い。
(H14: 2,351億円→H19: 2,024億円 14%の減)
- ② 1人当たり市町村民所得が低い (県平均比77.4%)。

	市町村内総生産額 (H19)	市町村内総生産額減少割合 (H14→H19)	1人当たり市町村民所得 (H19)	比率
全 国	—	—	—	—
新潟県	89,793 億円	△2%	2,721千円/人	100%
佐渡市	2,024 億円	△14%	2,107千円/人	77.4%

資料：新潟県市町村民経済計算 (H19)

※ 全国値は公表されていない

(4) 生活環境

- ① 石油類の価格が高い。
- ② 物価（ガス代、上下水道料、衣料）が高い。

	石油類価格 (全国対比)	物価差指数		
		ガス代	上下水道料	衣料
全 国	100	100	100	100
新潟県	96	—	—	—
佐渡市	112	122	173	131

資料：石油類価格については佐渡市独自調査（H22）、全国物価統計調査（H19）

(5) 交通

- ① 航空路が平成20年11月に廃止された。
- ② カーフェリーの便数が減少した。
※ 両津航路：6便→5便（H16年1月）、小木航路：2便→1.5便（H20年4月）。
- ③ カーフェリーの乗船料金が値上げされた。
※ H17年4月から復路割引額の減額（2等片道420円増額）
H18年6月から燃料油価格変動調整金の導入
（過去に最大で2等片道380円増額）
H8年に比べ、車両料金（8～9m）で片道4,280円の増額
- ④ 貨物便の船舶が減少した（2隻→1隻）。
- ⑤ 船便は、冬期間には欠航があるため、物資の運搬及び生活面で支障が生じる。
（3カ年平均：13.8%）

<冬期間（11月～2月）の欠航状況>

	1月	2月	11月	12月	平均
H20	13.2%	16.9%	11.0%	20.1%	15.1%
H21	10.6%	12.5%	13.2%	9.3%	11.5%
H22	17.4%	10.0%	13.4%	18.9%	15.0%

(6) 医療

- ① 医師数が少ない。
- ② 医師不在の診療科目：麻酔科、血液内科、アレルギー科、呼吸器・消化器外科
※ 島内に麻酔医がいないため、緊急時はヘリで本土に搬送される。

	人口10万人当 たり医師数
全 国	212.9人
新潟県	174.4人
佐渡市	127.5人

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（H20）

「農業生産条件の不利性」のコスト格差算定

地目:田

<算定の考え方>

- (1)比較項目の年度は原則として最新のものとする。
- (2)物財費は、農林水産統計の全国平均に全国物価統計調査の全国物価地域差指数を準用して佐渡地域の物財費に換算する。全国物価統計調査は最新の平成19年度を、農林水産統計は平成17年度～平成21年度の5中3平均を使用する。
- (3)佐渡地域独自の費用として、離島であるための海上運賃がかかるため、次の項目について算定する。
 - ①米販売経費
米の販売代金は、米の海上運賃を差し引いて精算となることから、その額を算定する。年度による変動が大きいため、5年中3年平均で算定する。
 - ②農機具費
農機具費に加算されている海上運賃を減価償却費として算定する。
- (4)佐渡地域において具体的なコスト差が生じている項目について差額を算定する。
 - ①土地改良費及び水利費
佐渡地域は離島のため用水確保のため池、ダム等が必要であり、土地改良費及び水利費が割高となることから、佐渡の平場地区の土地改良費及び水利費を、全国平均と比較する。
 - ②農業用廃プラ処分費
農業用廃プラは、島内に処分場がないため島外搬出しリサイクル処理している。処分費には海上運賃が加算されることにより割高となっている。処分費は全国平均がないため新潟平野と比較する。新潟平野の処分費は該当JAの加重平均とする。排出量は佐渡市の平均的な営農資材量から算定する。
 - ③使用料および賃借料
カントリーエレベーターの使用料を、農林水産統計の賃借料及び料金の全国平均と比較する。
 - ④種苗費
佐渡市のJAの苗の販売価格と島外のJAの販売価格を比較し、指数化して算出する。コスト差には、苗販売量から算出した苗購入割合を乗じてコスト差とする。
 - ⑤その他諸材料費
育苗資材の床土について、佐渡市のJAと島外のJAの販売価格の差を比較して算出する。コスト差には、苗販売量から算出した苗育成割合を乗じてコスト差とする。

<算定結果>

全国平均	79,612 円/10a
佐渡市	91,363 円/10a
$(91,363 - 79,612) \times 0.8 = 9,401$ 円 > 緩傾斜単価 8,000円	

<コスト算定>

単位:円/10a

	全国平均	地域差指数	佐渡地域	差額	備考
物財費(物価差)	79,179		88,787	9,608	H17～21農林水産統計 5中3平均(①) H19全国物価統計調査(最新はH19)
肥料費	8,253	1.123	9,268	1,015	地域差指数 石油製品(大企業製品)
農業薬剤費	7,031	1.123	7,896	865	地域差指数 石油製品(大企業製品)
光熱動力費	3,853	1.161	4,473	620	地域差指数 光熱水費のうち他の光熱水費
物財費(海上運賃)					
農機具費	23,741		24,474	733	②参照 H17～21農林水産統計、実態調査
物財費(実額比較)					
種苗費	3,614	1.007	3,639	25	③参照 H17～21農林水産統計、実態調査
その他諸材料費	2,003		2,647	644	④参照 H17～21農林水産統計、実態調査
使用料賃借料	12,647		15,751	3,104	⑤参照 H17～21農林水産統計、実態調査
土地改良及び水利費	5,626		8,228	2,602	⑥参照 H17～21農林水産統計、実態調査
廃プラ処分費	433		717	284	⑦参照 H21実態調査 比較は新潟平野
生産物の輸送コスト	0		1,859	1,859	⑧参照 H17～H21 5中3平均
物財費・運送コスト 計	79,612		91,363	11,751	

①全国平均

単位:円/10a

年度	H17	H18	H19	H20	H21	5中3平均	備考
肥料費	7,802	7,987	8,034	8,738	10,310	8,253	
農業薬剤費	7,016	7,100	6,976	6,948	7,216	7,031	
光熱動力費	3,455	3,788	3,968	4,827	3,804	3,853	
農機具費	22,385	22,258	22,045	28,309	26,579	23,741	
種苗費	3,704	3,851	3,591	3,514	3,547	3,614	
その他諸材料費	2,050	2,018	1,988	1,979	2,002	2,003	
賃借料及び料金	13,655	13,353	12,667	11,921	11,650	12,647	
土地改良及び水利費	5,821	5,847	5,565	5,493	5,126	5,626	
物財費	76,831	76,610	75,183	85,500	84,097	79,179	

②農機具費

農機具名 仕様		海上運賃 (円)	耐用年数 (年)	年額 (円)	10a換算 (円)	備考
減 価 償 却 費	育苗施設	パイプ	6,400	7	914	90
	4.5間×10間	ビニール	600	2	300	29
	トラック	1.5t平積	20,040	5	4,008	393
	田植機	4条	2,520	7	360	35
	トラクター	25ps	6,615	7	945	93
	コンバイン	2条	6,615	7	945	93
	計					733

※「海上運賃」は、H17～21の5年間同額

出典:佐渡汽船

③種苗費

○苗購入農家割合

	苗販売量 (箱)	苗割合 (箱/ha)	面積換算 (ha)	佐渡市作 付面積	苗購入割合	備考
JA佐渡	106,468					
JA羽茂	14,180					
計	120,648	180	670	5,795	11.6%	

出典:JA

○苗購入価格

苗種類	販売量 (箱)	佐渡単価 (円/箱)	新潟単価 (円/箱)	単価差 佐渡-新潟	差額	1箱あたり 差額	10a換算
JA佐渡 出芽苗	13,175	535	471	64	843,200		
緑化苗	6,641	609	601	8	53,128		
硬化苗	86,652	808	764	44	3,812,688		
JA羽茂 出芽苗	245	530	471	59	14,455		
緑化苗	7,981	630	601	29	231,449		
硬化苗	5,954	819	764	55	327,470		
佐渡市 計	120,648				5,282,390	44	792

出典:JA

○コスト差算定

単位:円/10a

10aあたり価格差	苗購入割合	コスト差
792	11.6%	92

○指数化

佐渡販売額 (円)	91,142,016
佐渡販売量 (箱)	120,648
1haあたり苗使用量	180
面積換算 (ha)	670.3
10a単価	13,597
コスト差	92
新潟単価	13,505
指数(佐渡/新潟)	1.007

④その他諸材料費

○育苗用土

	販売単価 (円/袋)	水田面積	平均単価	10aあたり 使用量	10aあたり 費用(円)	備考
合成培土 JA佐渡	829	7,205	825	3.2	2,640	
JA羽茂	780	678				
育苗床土 JA佐渡	462	7,205	460	1.6	736	
JA羽茂	439	678				
合 計					3,376	
合成培土 県内JA	614		614	3.2	1,965	
育苗床土 県内JA	427		427	1.6	683	
合 計					2,648	

○コスト差算定

単位:円/10a

10aあたり価格差	苗育成割合	コスト差
728	88.4%	644

※苗育成割合=1-苗購入割合